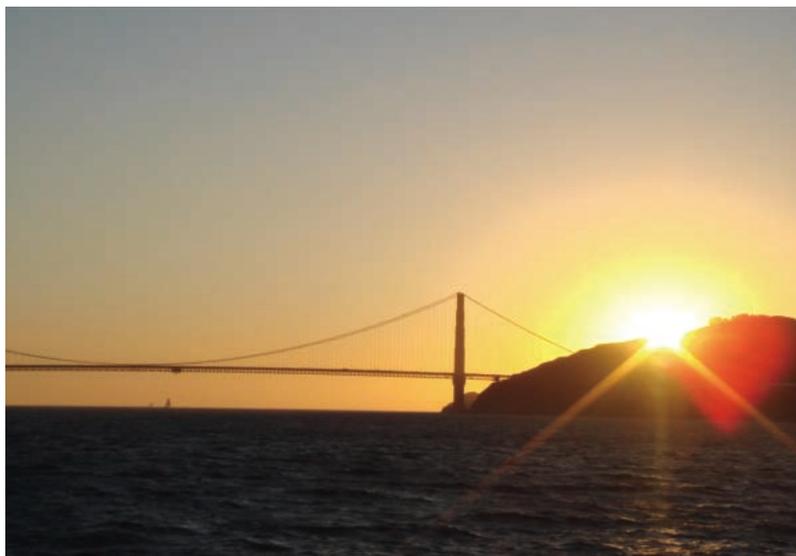


室 報



サンフランシスコ湾に沈む夕陽

◀目次▶

共感の心理学……………	2	中央アジアのコリアンを訪ねる旅……………	7
『新編 日本のフェミニズム』		書評『現代の「女人禁制」性差別の根元をさぐる』…	9
全12巻完結記念公開シンポジウムに参加して…	4	新研究員紹介……………	11
今、部落問題は……………	6	人権問題研究室公開講座……………	12
		人権問題研究室合宿研究学習会……………	12

共感の心理学

串崎 真志

共感とは人の気持ちを感じることである。相手の体験を自分のこととしてとらえる姿勢をいう。英語では「他人の靴に足を入れる」(To put yourself in their shoes)という表現もあるらしい。共感する力を育むことは人権問題を考えるうえでも重要だ。それを他人事と感じているうちは解決に結びつかないからである。心理学は共感に古くから注目してきたが、そのメカニズムについては明らかでなかった。しかし近年の認知神経科学(脳科学)の進歩はその謎を解明しつつある。

まずUCLAのNaomi Eisenbergerらが2003年のScience誌に発表した研究を紹介しよう。実験協力者はコンピュータ上でサイバーボール課題というゲームに参加する。3人でボールをパスしあうのだが、あとの2人(コンピュータ)はなかなかボールを回してくれない。要するに仲間外れ(社会的排除)になる。このときの脳の活動をfMRIで測定したところ、前帯状皮質の背側部(dACC)と右側の前頭前皮質の腹側部(RVPFC)が活性化していた。これらの部位は私たちが身体的な痛みを経験するときにも反応するという。つまり、心の痛みはまさに体の痛みと同様に体験されるのである。

次はロンドン大学(UCL)にいたTania Singerらが2004年のScience誌に発表した研究である。同じくfMRIを使って脳の活動を測定した。実験協力者の右手に電極を刺して痛みを与えたとき、隣に座っている恋人が痛みを与えられているのを見るときを比較したところ、両条件とも

に島皮質の前部(AI)と前帯状皮質(ACC)が活性化していたという。これらは自他の痛みに共通して反応する部位といえる。つまり、私たちには人の痛みを自分の痛みとして体験するシステムが備わっているのだ。

一方、偏見のメカニズムが根深いこともわかってきた。イェール大学にいたWilliam Cunninghamらが2004年のPsychological Science誌に発表した論文がある。先行研究によって、自分になじみのない(外集団)顔を見たときに、扁桃体が反応することがわかっていた。扁桃体は脅威や警戒、曖昧な刺激に対して情動的な覚醒をもたらし、接近/回避の決定に関連する部位である。Cunninghamらは刺激の呈示時間を変化させ、30ミリ秒という瞬間的な(サブリミナル)刺激においても扁桃体が反応することを確かめた。私たちは自分にとって内集団か外集団かを、自動的に区別する性質をもっているらしい。

ところが、525ミリ秒という意識できる刺激に対しては、前頭前皮質の背外側部(DLPFC)と腹外側部(VLPFC)そしてACCが反応していたという。前頭前皮質は抑制、葛藤、コントロールに関連する部位であり、社会的な決定やプランニングを担うと見られている。このことは、(若干の飛躍を恐れず言えば)偏見を制御するのに「理性」が大きな役割もつことを示唆している。すなわち偏見を乗り越えて共感するためには、相手の立場を知ること、それについて学ぶことが重要なのだ。

さて心の痛みが体の痛みであり、人の痛みが自分の痛みであるとしたら、身体的な痛みの鎮痛メカニズムも参考になるかもしれない。ロンドン大学のFlavia Manciniらが2011年のPsychological Science誌に発表した研究によれば、自分の体を「見る」ことが痛みを和らげるという。研究チームは実験協力者の左手の甲に熱刺激装置を付け、体温を起点に2度ずつ上げていった。痛みを感じたところで、協力者は右足のペダルを押して合図する。

このとき鏡を使って実際の左手を隠し、右手を見る群と物(箱)を見る群の2群で実験した。



さらに凹面鏡と凸面鏡を使うことで、それぞれの大きさを3段階(縮小、実物大、拡大)に操作した。その結果、手を見るほうが箱を見るよりも鎮痛効果があり(閾値を平均3.2度高くしたという)、またその効果は拡大した手を見ることで増大し、縮小した手を見ることで減少した。体の見えの大きさがなぜ変化をもたらしたかは明らかでないが、痛みの知覚に身体という要因が媒介していることはまちがいないだろう。

これらのことから、自分の体の感覚に注意を向けることが、他者への共感を高める可能性が示唆される。サンタクララ大学のShauna Shapiroらが2005年に発表した研究は興味深い。研究チームは援助職(医師、看護師、ソーシャルワーカー、理学療法士、心理学者)の協力者を募り、実施群と順番待ち群に無作為に分けた。そして前者にはマインドフルネスストレス低減法(MBSR)というセッションを(週1回2時間)8回実施した。その結果、実施群は順番待ち群に比べて、知覚されたストレスが有意に低下し、自分に対する温かい気持ち(self-compassion)が増加したという。

もっともこれは自分に対するやさしい気持ちであって、他者に対する共感ではない。しかし、上述したように自他の痛みが共通のメカニズムをもつとしたら、自分を深くみつめることによって共感性が向上する可能性も、大いにあるだろう。実際、Noah Bruceらはそのような仮説を(未検証ではあるが)発表しており、私の研究の関心もここにある。

福島宏器らが2011年のInternational Journal of Psychophysiology誌に発表した研究は、それを押し進めたものとしてたいへん注目される。研究チームは顔写真の表情判断をしているときの脳波(EEG)と心電図(ECG)を同時に記録し、心拍に同期した脳波(心拍誘発電位HEP)の一部が共感性尺度の得点と相関することを報告した。このことから身体内部感覚と共感のメカニズムは密接に結びついているといえる。

イスラエルのハイファ大学のSimone Shamay-Tsooryらによると、私たちは認知的共感と情動的共感という2つのシステムをもつという。これを敷衍すると、共感を高める方法にも2つの経路が成り立つ。ひとつは相手について知ることであり、もうひとつは自分に気づいていくことである。前者は人権問題研究室が提供する全学共通科目「新しい人権論への招待」が役立つだろうし、後者には(宣伝になってしまうが)私の「自己をみつめる」という授業をお勧めした

い。

今日は認知神経科学の知見を紹介したが、共感については「心の哲学」や現象学にも興味深い展開がある。また心理学と哲学と認知神経科学は、おそらく「身体」といったキーワードを媒介にして、ますます学際的・学融的になっていくと思われる。もちろん人権問題の基本は社会的・歴史的なものであり、共感という心理学的事象だけに帰すのは不適切だろう。そのうえで共感的理解の重要性を強調しておきたい。

Bruce,N.G. et al. (2010). Psychotherapist mindfulness and the psychotherapy process. *Psychotherapy: Theory, Research, Practice, Training*, 47 (1), 83-97.

Cunningham,W.A. et al. (2004). Separable neural components in the processing of Black and White Faces. *Psychological Science*, 15, 806-813.

Eisenberger, N. I. et al. (2003). Does rejection hurt. *Science*, 302, 290-292.

Fukushima, H. et al. (2011). Association between interoception and empathy. *International Journal of Psychophysiology*, 79 (2), 259-265.

Mancini, F. et al. (2011). Visual distortion of body size modulates pain perception. *Psychological Science*, 22 (3), 325-330.

Shamay-Tsoory, S. G. et al. (2009). Two systems for empathy. *Brain*, 132, 617-627.

Shapiro,S.L. et al. (2005). Mindfulness-Based Stress Reduction for health care professionals. *International Journal of Stress Management*, 12 (2), 164-176.

Singer,T. et al. (2004). Empathy for pain involves the affective but not sensory components of pain. *Science*, 303, 1157-1162.

串崎真志 (2011). 自分をみつめる心理学 北樹出版

(文学部教授)



『新編 日本のフェミニズム』

全12巻完結記念公開シンポジウムに参加して

多賀 太

2011年1月30日、東京大学本郷キャンパスにて「『新編 日本のフェミニズム』全12巻完結記念公開シンポジウム」が開催された。男性学というフェミニズムの周辺領域を専攻する筆者にとって、本シンポジウムに参加した主たる目的は、日本のフェミニズムの到達点と課題を見定めることにあった。しかし図らずも、本シンポジウムは、人権問題の解決を目指す諸運動が今日共通して抱えていると思われる問題を浮き彫りにした点でも、非常に意義深い催しであった。

『新編 日本のフェミニズム』

欧米からの借り物ではない、日本社会に根ざしたフェミニズムの財産目録をつくるという目標をかかげて、井上輝子、上野千鶴子、江原由美子、天野正子各氏の手により「日本のフェミニズム」と題した選集（全7巻＋別冊1）が岩波書店から刊行されたのが1990年代半ばであった。しかし、その後の15年あまりの間に、フェミニズムを取り巻く状況は大きく変化した。フェミニズムのグローバル化、男女共同参画行政の進展とバックラッシュの展開、「ジェンダー」概念の浸透、メンズ・リブやセクシュアル・マイノリティの諸運動の展開、男性学やクエア・スタディーズの成立などを背景として、フェミニズム関わる著作には目覚ましい発展が見られた。そこで今回、新たに5人の編者が参加して4巻が増巻され、旧編から継続する巻では既存の収録論文を残したまま新たな文献が加えられた。旧編の時点で、本研究室の源淳子、古川誠両研究員の優れた論考が収められていたが、今回の増補新版刊行に際して、拙稿も新たに『男性学』の巻に加えていただいた。

シンポジウムの概要

本シンポジウムでは、かつてないほどに多くのフェミニズム研究者たちが一堂に会した。壇上では、新編の編者たちが代わる代わる思いを語り、300席ほどのフロアを埋め尽くした聴衆の

中には、収録論文の執筆者である著名なフェミニストたちが多数含まれていた。壇上と会場が一体となり、今後の日本のフェミニズムの行く末を見据えようとしている雰囲気は終始漂っていた。

シンポジウムは、全4部構成であった。第1部では、編者を代表して、井上輝子氏と上野千鶴子氏から本選集の編集方針ならびに本シンポジウムの趣旨説明が行われた。第2部では、40代から20代までのフェミニズム研究者により、自身の個人史に重ねたフェミニズムとの出会いや関わり方が紹介され、本選集に対する批評が行われた。第3部では、「日本語文献限定」「女性当事者中心」「印刷メディア限定」という本選集の編集方針のそれぞれに対して、若手研究者から批判的検討が加えられ、15年後に改訂版をつくと仮定しての代替案が提起された。第4部では、これら若手研究者からの批評に対する編者からのリプライが行われた。以上を受けて、最後にフロアの参加者も交えた討論が行われた。

運動の境界線

一連の議論を聴きながら、筆者は少なくとも次の3点を重要な課題として受け止めた。

第1に、フェミニズムとフェミニズムでないものとの境界線をどこに引くかという問題である。日本のフェミニズムは、井上輝子氏による女性学の定義に象徴されるように、「女性の、女性による、女性のための」運動ないし学問という基本姿勢をとってきたが、本選集では、「女性」の周辺に位置づく人びととその問題に対して、次のような方針がとられた。セクシュアル・マイノリティの問題については、対象から除外するのではなく『セクシュアリティ』の巻の中に「セクシュアル・マイノリティ」のパートを設けて収録した。また、男性の書き手による論考については、女性の問題を中心に論じたものを除外したうえで、「フェミニズムを経由した男性の自己省察」という性格をもつものだけをまと

めて『男性学』の巻に集録した。

こうした編集方針に対して、「セクシュアル・マイノリティの問題が無理矢理フェミニズムに包摂されている」「男性による優れたフェミニズム論が排除されている」「男性学がフェミニズムの下位分野として扱われている」などの批判の声が聞かれた。それに対して、編者の1人からは、フェミニズムの同盟者として加わってほしい人びとを包摂する戦略をとったとの応答があった。当時者性を強く打ち出せば協力者を遠ざけてしまい、多くの協力者を得ようとする運動の当事者性が薄れてくるというジレンマがうかがえた。

運動の学問化

2番目の課題は、運動の「学問化」に関わる問題である。女性たちが個人的な思いを語ることから出発したフェミニズムは、いまや「学問」の体裁をなしている。フェミニズムは、女性自らが作り出すものから、書物や講義などを通して他人から教わるものへと変わってしまった。

この点について、フロアにいたある著名なウーマン・リブ運動家は、近年のフェミニズムはかつてのような野性味を失ってしまったとして嘆いた。それに対して編者の1人は、「学問の言葉でなければ戦えない場合もある」として、学問化したフェミニズムは、必ずしも当初の闘争的な側面を失っていないし、むしろ既存の男性中心社会の正当性を突き崩していく上で有効な闘争の手段にさえなりうるとの見解を示した。

一方、フロアの若い女子学生からは、これまで自分はフェミニズムの中で疎外感を味わってきたが、今日もフェミニズムの言葉は自分に響いてこなかった、との嘆きが語られた。若い世代にフェミニズムの言葉が響かないのは、単にそれが抽象的な学問になったからだけでなく、年長世代によって言語化され体系化されたフェミニズムが、若い世代のリアリティ感覚を十分に拾い上げ切れてないからでもあるのではないかと感じた。

運動内部の権力関係

浮き彫りにされた3番目の課題は、フェミニズム内部での権力関係の問題である。かつてのフェミニズムにおいては、平場での女性同士の

対等な関係が重視され、そこに上下関係を持ち込むことは避けられる傾向にあった。しかし、学問化および大学・学界内での体制化が進むにつれて、フェミニズム内部で、上級者と初級者、教える者と教わる者という上下関係・権力関係が生じてきた。

本シンポジウムにおいてもそうした側面が垣間見られた。若手研究者からの批評を受けるにあたり、編者の1人は「被告席」に座らせられると冗談交じりに語ったが、筆者には、それは「被告」が望めばいつでも「裁判官席」に変更できる席だったように思えた。若手からの批判をめぐる議論の多くは、「権威者」の側からの弁明か再反論で終わっていた。今後もフェミニズムを生業にしていこうと考える若手研究者にとって、公の場でそれ以上「権威者」を追及することが得策ではないことは明らかである。また、フロアにいる「著名人」たちからできるだけ多くの発言を引きだそうとした運営側の配慮は、皮肉にも若手や「無名」の人びとからの発言の機会を狭め、後者の発言の権威を相対的に低めてしまった。

運動に課せられた試練

これらの課題に関して、筆者は、フェミニズムを担ってきた先人や今回のシンポジウム関係者を責めるつもりはないし、そもそも筆者にその資格はない。筆者がいま男性学を専攻できているのも、その系譜上の親学問であるフェミニズムの包摂戦略や学問化のおかげである。また、筆者が身を投じてきた男性運動の内部でも、平場の対等な関係を重視して出発しながら権力関係をめぐる同様の問題が生じている。

これらの課題は、フェミニズムに限らず、社会運動が体制化し学問化する過程で多かれ少なかれ直面せざるをえない試練なのかもしれない。それでも、人権問題の解決を目指す諸運動は、運動の先人たちが築いてきた実践的な知をいかに後生に引き継いでいくのか、運動内部での自由と平等をいかに実現し維持していくのかといった問題から、決して目を背けてはならないだろう。本シンポジウムは、改めてそのことを思い起こさせてくれる貴重な機会であった。

(文学部教授)

今、部落問題は

吉田 徳夫

昨年、イギリスから留学生を迎えて、久しぶりに新鮮な感動を覚えた。彼は、人権問題は人類普遍的な問題だ、あるいは日本にはムーブメントがない、などと言及していた。その彼が、留学に際して、文部科学省から部落問題を学ぶのはやめたらどうか、とアドバイスを受けたとも言っていた。日本政府としては、部落問題を研究することを勧めなかったというのである。そして実際に大阪へやってきて、大いにかかりしていた。

幸い法学研究科に部落問題を研究する日本人の女子学生が在学しており、彼女と留学生とを率いて、各地の解放運動団体の関係者にインタビューして回った。細々と事業が実施されてきたところでは、今も実態的な変化はない。あるいは今からでも事業を行う、などの事例が確認できた。自治体による独自の取り組みは続いていると言える。政府的課題が見られないところに問題がある。

部落問題が人権問題の中にしっかりと位置づいていない、という印象が強く残った。通常、人権問題は公権力による人権侵害により発生し、また市民間に生じる人権侵害を生起させる。部落問題ではこの二つの側面が同時に現れる。しかし、2002年に同和事業の施行が終焉を迎える際して、「部落史」の研究の中で重要な論点であった部落成立の政治起源説が修正され、近世初頭、あるいは豊臣政権の時代に成立したという学説に対して、中世起源説が強く打ち出されてきた。これは、政治起源説に対しては社会起源説とでも称する見解であった。政府的課題を免責する議論でもある。それに呼応するように、1997年に日本政府が、国連人権理事会に報告したレポートによると、政府としては「やるべきことは、すべてやった」といい、部落問題の解決の方法は事業に特化されてしまった観がある。

また戦後の著名な冤罪事件であり、部落差別事件である狭山事件は、刑事訴訟法の改正に伴う、新証拠の開示があり、再審の可能性が出てきた。国家が、部落差別を利用した冤罪事件が

解決の可能性が生まれてきたことは大いに喜ぶべきことである。

21世紀は人権の世紀だと言われてきた。日本政府は人権擁護法案を国会に上程し、また国連が各国に求めていた人権委員会の創設に関しても議論が始まったが、今はまったく見通しが立たない。部落問題に対しては事業実施でこたえ、人権問題に関してはその回答がないという状態である。

果たして、部落問題は同和事業実施という問題だったのか、人権問題だったのか。明治に穂積八束が「人権か、飯か」という二者択一を提示し、明治政府は「飯」を選択し、融和事業の実施に移した。当然、その政治の中では人権問題は顧みられなかった。戦後も。その継続から始まり、この間に、人権問題に関わる改善も行われた。明治の結婚差別事件に対する判決は、修正され、ようやく憲法違反という判決が1960年に出された。ようやくその効果が現れ始めて、今において、部落と部落外との婚姻率が高まりを見せるに至った。また1960年の公営住宅法の制定から始まり、改良住宅法により部落の住宅問題が大きく改善された。しかし、この住宅問題は家賃体系の変更により、富裕な部落民を部落外に追い出すという結果に終わり、後退した一面がある。公営住宅の中に空き室が多いというのは、どういうことだろうか。

(法学部教授)

中央アジアのコリアンを訪ねる旅

神戸学生青年センター館長 ^{ひだ}飛田 ^{ゆういち}雄一

昨年4月30日から5月8日までの9日間、神戸学生青年センター主催のツアーでかけた。11名のグループだ。私は団長兼ツアコン、なにしろ初めての国で不安いっぱいだった。以下、その旅の報告をさせていただきます。

1937年、スターリンによって当時沿海州にいた17万人の朝鮮人が強制移住させられたが、その子孫が現在もカザフスタンに10万人、ウズベキスタンに15.6万人暮らしているのである。その朝鮮人を訪ねる旅が実現したのだ。

1991年9月、当時ソ連の朝鮮人歴史学者・ゲルマン・キムさん（以下敬称略）が神戸を訪問しむくげの会とも交流した。当時東京の現代語学塾レーニンキチ（レーニンの旗）を読む会が出版した『在ソ朝鮮人のペレストロイカ』（1991.7、凱風社）の出版記念会に招かれたゲルマン・キムが神戸も訪問してくれたのである。講演会、宴会、ウトロ見学、ロシア料理店などなどと神戸で過ごされた。ゲルマン・キムは韓ソ国交樹立（1990.9）後に、ソ連で初めてソウルに派遣された学者で、その時の6か月のソウル滞在で韓国語も取得された。神戸での講演会のとき、

彼はロシア語、ドイツ語、英語のどれかで講演したいとのことだった。そこで、神戸外大ロシア語でむくげの会の堀内さんと同級生で、ロシア語で仕事をしているMさんに通訳をお願いした。複雑な歴史の通訳は難しいものがありロシア語、英語、朝鮮語チャンポンの大変な講演会となったのだ。さぞかし彼にはフラストレーションがたまった講演会であったろうが、彼との交流はこのようにして始まったのである。

その後、ソ連は崩壊し、カザフスタンも独立した。独立後のカザフスタンでカザフ語を使えない学者・ゲルマン・キムはどうしているのだろうかと気をもんでいた。カザフスタンからロシアに移住する朝鮮人が多いと聞き、またカザフ語のできない学者は地位を奪われるのではないかなどなど、考えたのである。

そして、2008年、ゲルマン・キムは再来日した。大原社会問題研究所と北海道大学スラブ研究所が6カ月ずつ彼を研究員として招待したのである。2009年2月、私は札幌に出かけて再会を果たした。のちのメールでのやりとりで、カザフスタン訪問の時期を2010年のゴールデンウィークに決



ウストベの記念碑

定したのである。

4月30日、ソウル経由のアシアナ航空で深夜にカザフスタンのアルマトイに着いた。朝目が覚めるとホテルからは雪をいただいた4千メートル級の天山脈の山並みが見える。翌5月1日は、メーデーではなく「民族統一の日」で休日。街のあちこちでいろいろな行事が行われている。メイン会場では、民族ごとのブースがあり、コリアンのブースでは、キムチ、チジミなどが振舞われていた。もちろんお酒もあった。舞台では様々な音楽が演奏されている。アリランも流れた。

午後、コリアンハウスを訪ねた。実業家でもある高麗人協会の会長がビルを購入し、1階にレストランなどテナントを入れ、2～4階が協会の施設だ。多くの部屋があり、踊りの練習、朝鮮語講座、高麗日報編集室などがある。この協会の副会長はゲルマン・キムだ。ここで、施設案内をしていただいたのち、ゲルマン・キムの講演を聞いた。

5月2日(日)、バスでアルマトイ北方350キロの「ウストベ」にでかけた。1937年、5千キロ強制移住された朝鮮人が最初に放り出されたところだ。昼食はウストベ駅付近のコリアンレストランでとり、その後、コリアン強制移住の記念碑と墓地のあるところに案内していただいた。12歳のときに強制移住を体験されているチョンさんも同行してくださった。当時最初に穴を掘り簡単な屋根？をつくって寒さをしのいだところにロシア語と朝鮮語で記念碑が建てられている。その荒野を朝鮮人が開拓し米を栽培したのだ。記念碑には、「ここは遠東(極東)から強制移住された高麗人たちが1937年10月9日から1938年4月10日まで穴を掘って生活した初期の定着地である」とある。チョンさんが当時のことをお話してくださった。

5月3日には、アルマトイ市内の国立中央博物館、遊園地、ロシア正教会などを訪問した。

5月4日、バザールで楽しい物見遊山をしたのち、ゲルマン・キムの働くカザフスタン大学を訪問し、日本語学科、朝鮮語学科の教師、学生と交流をした。それぞれに日本語、朝鮮語を上手に話していた。JICAより派遣された日本人の鈴木先生もおられた。彼女によると、カザフ人は日本人のように最初から愛想笑いなどしないが、とても気さくな民族、一方、ウズベキスタン人は日本人的？で愛想がいい。これは遊牧民族=カザフと農耕民族=ウズベクとの違いか、などなど、なるほ

どそんな見方があるのかと思った。

5月5日、飛行機でウズベキスタンのタシケントへ行った。ゲルマン・キム夫妻も同行してくれた。時差1時間で実質2時間のフライトだ。タシケントを案内してくれたのは、大学助手のヨン様のようにかっこいいコリアンのミーシャ。ゲルマン・キムの友人のウズベキスタンの大学教授の弟子だとのこと。英語ができるのでガイドをしてくれたのだ。朝鮮語は勉強中とのことだ。

5月6日、イスラム神学校、バザールを訪ねたのち、コリアンコルフォーズにでかけた。沿海州のコルフォーズが強制移住させられタシケントにもそのコルフォーズがつくられたのである。その5代目のリーダー・キムビョンファ博物館があった。案内をしてくれたチャン・エミリヤ・アンドレさんは、朝鮮語の良くできる方で、ご主人は生後半月で強制移住させられた方だ。博物館には「この地に私は新しい祖国を探した」とあった。

5月7日、旅の最終日には、韓国政府が設置しているタシケント市内の韓国教育院を訪ねた。そして歴史博物館を訪問したのち、ウズベキスタン最後の食事をどういふ訳か日本食レストランもかねている「南大門」でとった。22:20タシケント空港発アシアナ航空112便で仁川へ、そして翌朝08:50予定通り仁川に到着した。時差は4時間で実質6時間半だ。そして関西空港に降り立った。在日コリアンと異なる歴史をもつ中央アジアコリアンの歴史を現実の一端を知ることのできた貴重な旅であった。

(委嘱研究員)



証言して下さったチョンさん

書評

「大峰山女人禁制」の開放を求める会（編）（2011）

『現代の「女人禁制」性差別の根元をさぐる』

解放出版社



評者：酒井 千絵

本書は、奈良県の「大峰山」（山上ヶ岳）の「女人禁制」を批判し、その解放を求めるとともに、広く社会に見受けられる「女人禁制」の制度を例示しながら、その基底に共有された思想を解き明かす論文集である。全体の構成としては、「宗教編」、「文化編」、「マイノリティ編」の三部にわたる17編の論文で、様々な領域の「女人禁制」を分析している。

冒頭におかれた源淳子『「女人禁制」の思想』では、2003年「大峰山」を含む「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界文化遺産登録をきっかけに、女人禁制の解放を求める署名活動が始まったという経緯が説明されている。この活動の背景には、女性差別の撤廃、人権の保障を世界的な課題とするグローバルなフェミニズムの進展がある。だが、「大峰山」側に署名を手渡して申し入れをし、寺院や市民との対話を積み重ねてきたにも関わらず、本書出版時点で、女人禁制は維持されている。その事実こそが、本書が出版された大きな理由である。

さらに巻末には、「大峰山女人禁制」に関して、二件のアンケート結果が示されている。ただし前者には、調査の実施方法や対象の記載がなく、回答者がどのような人々を代表しているのか分からない点は残念だ。後者は、国会議員と奈良県議会議員へのアンケート調査だが、非常に低い回収率こそが女人禁制への無関心を示すものであり、運動の難しさを実感させられる。

では「女人禁制」とはいかなるシステムなのだろうか。私は日本における女人禁制の状況を正確に理解していたとはいえ、大相撲の土俵入りや、トンネル工事などに一部が残されていることについてたまに考える程度であった。本書は、このような一般の読者に「女人禁制」が、

より日常的な空間の性別分離と関連していることに気づききっかけを与えてくれる。

まず、山や神社で伝統として維持される「女人禁制」とは、「結界石」や「結界門」が設置された領域で、女性の入山を拒否する制度である。森永雅世が『「女人禁制」と奥駆け道』において、父の経験にふれつつ描いているように、修験道では「大峰山」にもうけられた宗教的なシンボルとしての女性性を、男性たちが登山によって独占的に共有し、共同体の成員となるという通過儀礼を行ってきた。これは、「女人禁制」が単なる宗教的な慣習にとどまらず、女性を排除するホモ・ソーシャルかつホモ・フォビックな共同体維持のシステムであることを示している。

さらに源は、「女人禁制」を直接維持する寺院だけでなく、これを「伝統」と見なし、「中立」的な立場を取ろうとする学者や一般市民が、「女人禁制」を認め、維持してきたことを批判している。つまり、「女人禁制」は決して仏教などの宗教や伝統のみの問題ではなく、社会の隅々にもうけられた「結界」の1つなのである。

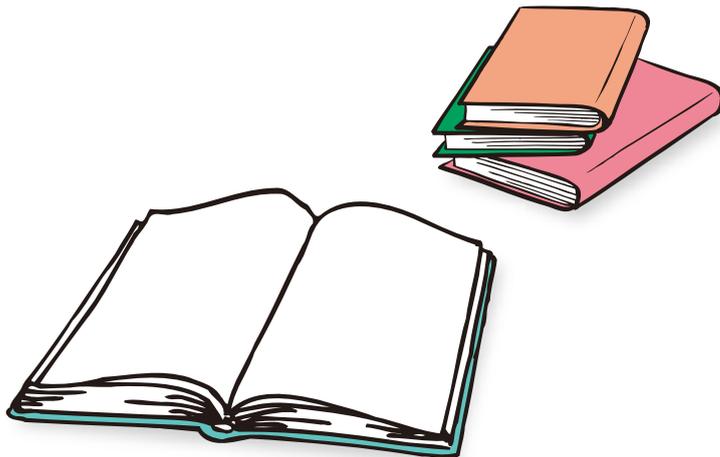
続く「宗教編」では、仏教だけでなく、ユダヤ教、キリスト教、イスラム教、儒教の教義や慣習の中にも「女人禁制」が普遍的に存在していることが示される。さらに「文化編」では、出産や相撲、天皇制など、民俗的な慣習における「ケガレ」や空間的な性別分離を扱っている。私は出産や月経をケガレとし、神社へのお宮参りに生母の参加を拒否する文化があることを知らず、衝撃を受けた。最後の「マイノリティ編」では、日本軍の「従軍慰安婦」などの戦時性暴力、ハンセン病療養所、被差別部落、マイノリティであるアイヌ女性と和人男性との関係、トランスジェンダーを通して見える性の境界など、多

岐にわたる論点が示されている。

宗教的な場から日常的な空間へと至る様々な「女人禁制」の事例を通して、本書の読者は伝統、宗教、地元の人々の感情などを理由に、思考停止のまま受け入れてきた「女人禁制」を再考することになる。多様な事例にふれ、読者は公娼制度と戦時性暴力（方清子）、ハンセン病療養所における不妊手術や人工妊娠中絶（宮前千雅子）などの圧倒的な暴力から、土俵や宗教施設など日常的な慣習にいたるまで、性別空間分離が周囲に遍在していることを知る。そして、伝統や宗教だからと黙認する態度を自省することで、はじめて問題を自覚的に考えることが可能になるのだ。個人的には、さらに日常的な性別空間分離との関連を明らかにする論考を期待

したい。「既存の枠組みを越えてつながる道を求めて」（土肥いつき）では、「女性専用車両」が女性の空間分離であると同時に、女性同士が問題を共有するアジールとなる可能性が指摘される。この見方は大学の講義などでよく見られる、女性への過度な優遇だという反応を再考するヒントになるだろう。また、女性の月経や出産をケガレとする習慣に基づく女性の隔離を知り、昨年の大ヒット曲「トイレの神様」への違和感が、どこに起因するのかを論理的に考えてみたいと思った。このように本書は日常を振り返り、「女人禁制」の概念が持つ普遍的な力を考えさせられる一冊であった。

（社会学部助教）



新研究員紹介



加納 恵子

このたび、人権問題研究室研究員として障害問題研究班に参加させていただくことになりました。2008年

4月に着任し、社会学部社会学専攻で「社会福祉概論」「地域福祉論」などの科目を担当しています。生まれ&育ちは大阪がメインですが、中国・四国・関東・東北・九州・北陸・UK・USA・中部…と、いろんな文化を経験しながら今日に至っています。関西だけでも、大阪に始まり、奈良を経て、現在は京都…、ちょっとした流浪の民と言ったところでしょうか。

さて、専門は、社会福祉学。特に、多感な学生時代@大阪に、和製障害者自立生活運動の洗礼を受け、当時主流の施設福祉論をパスして「そよ風のように街に出よう」運動に関わり、よく授業をさぼっては、車いすを押しながらバリアフルな大阪を彷徨っていました。いわゆるフィールドワークってやつ。福祉行政の官僚体質や専門職のパターナリズム、はたまた運動系の権力指向と差別の中の差別（障害種別や性別格差…）にも違和感を覚えて、大学院時代に

は英国に避難し、ヒートアップした頭を冷やしておりました。そこで出会ったのが、「コミュニティワーク」です。現実の諸矛盾に向き合うラジカルでマージナルな地域変革実践の総称とでも訳しておきましょう。それ以降、研究射程を「地域福祉実践」と定め、「誰もが地域で当たり前前に暮らす」には、どんなサービスや資源が必要で、どんな専門職やボランティアが必要で…といった供給システムデザインを考えてきました。こうしたコミュニティケアの設計は、機能論的アプローチでわりと容易なのですが、じゃあ、「どんなコミュニティだったら、どんな住民/市民だったら、誰も排除したり孤立させたりしないで、福祉実践がうまく機能するんだらう」という問いには、答えられない…援助方法論では突破できない価値や社会哲学の議論が必要になってきたというわけです。

福祉サービスの利用者でもある私としては、この国の脆弱な「福祉国家体制」を、これ以上危うくさせたくはないので、実用主義の背後にある差別や逸脱といった大きな議論が必要だと思い、人権問題研究室のドアをノックした次第です。どうぞ、よろしくお願いします。

(社会学部教授)



2011年度 人権問題研究室 公開講座

回	開催日	テーマ	講師	会場・時間
65	5月27日(金)	今、部落問題とは何だったのか	吉田 徳夫 (法学部教授)	尚文館1階マルチメディア AV大教室 午後1時～午後2時30分
66	6月24日(金)	韓国の多文化家庭と子女の教育問題	高 明均 (外国語学部教授)	
67	10月28日(金)	障害者差別と福祉支援 —忘れられた女性障害者— (仮題)	加納 恵子 (社会学部教授)	
68	11月25日(金)	能力主義の光と影 (仮題)	多賀 太 (文学部教授)	

2011年度 人権問題研究室 合宿研究学習会

開催日	テーマ	講師	会場
7月30日(土) }	戦争観の形成と教育 —パールハーバー教育ワークショップを事例に—	中山 京子 (帝京大学文学部教育学科准教授)	彦根荘/ ジェンダー研究班 合宿研究会
7月31日(日)	アジア太平洋戦争から考える私たちの社会	金山 顕子 (京都府立桃山高校教諭)	

編集後記

本号では、すべての研究班（障害者問題研究班、人種・民族問題研究班、部落問題研究班、ジェンダー研究班）からの報告に加えて書評も寄稿していただき、大変充実した内容となった。また、今年度から新たに加納恵子氏を研究員としてお迎えすることになった。

さて、東日本大震災における未曾有の大災害は、生存権の意味、社会的弱者の権利、風評被害など、改めて考えるべき多くの人権課題をわれわれに突きつけた。本研究室でも、それぞれの研究班の研究テーマに関連づけながら、これらの課題に取り組んでいきたいと思う。

(多賀 太)

関西大学人権問題研究室室報 第47号
2011年7月10日発行
発行／関西大学人権問題研究室
〒564-8680 吹田市山手町3丁目3番35号
電話 (06) 6368-1182
FAX (06) 6368-0081
<http://www.kansai-u.ac.jp/hrs>